



みずま

議会だより

No.199
2016.8.25

6月定例会

<開会期間>

平成 28 年 6 月 6 日～6 月 24 日

<おもな議案>

各種条例の一部改正

平成 28 年度各会計補正予算など

～水巻町役場庁舎グリーンカーテン～

(平成 28 年 7 月 26 日 撮影)

水巻町役場庁舎南側の壁面で、鮮やかな緑色のカーテンが作られています。

これは、緑づくり推進協議会や職員有志が栽培しており、役場庁舎の温度上昇を抑えることや景観改善が期待されています。(9月中旬まで)

一般質問

有信会

船津 幸
柴田正昭

英語教育の拡充について

議員

2020年度から小学5、6年生の英語が正式な教科となり、時間数も週2時間(90分)に増えます。中間市では市が雇用する外国語指導助手(ALT)を1人増やして3人に、英語活動アドバイザー1人を含め、英語を指導する外国人を4人とし、放課後の英語学習を各小学校で週1度、5、6年生の希望者を対象に45分程度開き、英検の受験料補助などを盛り込んだ新年度予算を発表しています。また、糸島市では、今春からすべての小学校で3、4年生を対象に年35時間の授業を始め、春日市でも3、4年生に年間20時間の授業を実施しています。当町でも、英語教育充実に向け、現在のALT1名を増員したり、外国人講師を招いたりし

て、放課後の英語学習を実施する考えはないか、今後の英語教育の取り組みについてお伺いします。

教育長

本町における現在の英語教育については、外国語教育目標として、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、思いやりの心を持って、積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒を育成するとしています。具体的には、小中学校が連携して系統的に指導することによる外国語教育の充実、ALTとチームティーチングを取り入れた効果的な外国語教育の実施、日常的に英語に触れることのできる校内環境の整備やオランダとの平和交流事業と連携した英語を活用する場を設けることとしています。今後の英語教育の取り組みについてですが、本町では、まず学習習慣の定着や学力の向上を図ることが当面の課題となっていることから、英語だけではなく、5教科全体を見通した放課後学習の導入が必要と考えています。さらに、ALTの増員や英語教育アドバイザー等については、「水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲載されているように、今後、増員や導入について、総合教育会議での議論を深め、できるだけ早い時

期に実現できるように、努力していきたいと考えています。



新規就農者の獲得と育成について

議員

田畑が年々減少し、一方で大手宅建業者によるアパートの建設が進んでいます。自然景観の保全の観点からも、新たな雇用創出の面からも、新規就農者の獲得と育成は、重要かつ緊急な課題です。平成28年3月に策定された「水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に、具体的な施策として、「将来的に農業法人などを設立し、農地の集積を行えるような体制づくりを進める」とありますが、どのような手立てで進めていきますか。

町長

本町でも、農業従事者の高齢化等が進み、農地の受け手となる担い手の確保や、効率的な農業経営には、農地の集積を行えるような体制づくりを進めることが重要であり、そのため

には新規就農者を募集し、育成することが大きな課題となっています。町内で少しでも多くの若い新規就農者を確保、育成していくことで、町内の農業振興の中心的な役割を担っていただき、そのことが将来的な農業法人等の設立、雇用創出にも繋がるものと考えています。現在、新規就農者支援の柱となるのは、農業大学校等の農業経営者育成教育機関等の研修に対して給付される青年就農給付金準備型と、経営開始直後の新規就農者に対して給付される経営開始型の2種類の給付金となります。また、地元農業者の指導助言も必要不可欠ですので、町内の中心的な農業者やJA、農業委員会などについても、就農支援対策についての協力を求め、知識・技術面、資金面、生活基盤面の確保について、町での就農相談の中でも各種制度の説明や農地状況等の情報提供、申請手続き等、幅広く支援を行なっていきたいと考えています。また、近隣自治体や県の農業関係機関、各市町の農業委員会等で組織する北九州担い手・産地育成総合支援協議会や遠賀・中間地区農業振興連絡協議会担い手部会などの機関との連携や情報共有を深めて、本町の新規農業者の受入態勢を整えていきます。

公明党

松野俊子
水ノ江晴敏
久保田賢治

新興住宅地での自治会作り
に対する支援について

議員

おかの台の隣接地に宅地造成された「こころ美坂」には、まだ区・自治会がなく、様々な要望が区・自治会を通して行政に提出する仕組みがあることも住民の方々は知りません。そこで質問します。

- (1) 過去に自治会作りに対する町の支援事例があればお聞かせください。
- (2) 今後、町としてどのような支援を行なっていきますか。
- (3) 県の施策に「地域コミュニティ活性化を担う人材の育成」事業があります。町民サービス向上のため職員を派遣してはいかがですか。

町長

(1) 平成6年に緑ヶ丘区、平成8年にのぞみ野区にそれぞれ自治会が設立されていますが、緑ヶ丘区は、当時の開発業者なども、町と地域住民と一緒に事前協議を重ね、発足の手続きなどもスムーズに行われました。また、のぞみ野区は、下二区

からの分区で、自治会の運営のノウハウなどの引き継ぎを受けられたと聞いています。このため、大きな支援策は実施していません。

- (2) 町は、自治会設立に向けた会合に積極的に職員を派遣し、設立に必要な情報を提供するとともに、設立ノウハウの教示やサポートを行い、自治会設立がスムーズに進むよう支援します。また、支援の一環として、地区公民館の建築には、水巻町地区公民館新築等助成金を活用いただいたりして、地域の財政負担の軽減を図っていきます。
- (3) 県の地域コミュニティ活性化を担う人材の育成事業には、すでに担当職員が参加し、現在のコミュニティの現状や課題、他市町村の状況等を情報収集しています。

「食品ロス」削減に向けての水巻町の取組みについて

議員

食べられる状態なのに捨てられる食べ物を示す「食品ロス」の削減について、食品事業者、消費者、行政それぞれにメリットがあり、先進的な自治体では、既に様々な対策が行われています。また、NPOの活動として、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供する「フードバンク」が知られてい

ます。そこで質問します。
(1) 学校給食や食育、環境教育等を通して「食品ロス」削減のための啓発を進める考えはありますか。
(2) 町の災害備蓄食品について、消費期限後の取り扱いは、どのようにされていますか。
(3) 未利用備蓄食品の有効活用の観点から、消費期限数か月前に「フードバンク」等への寄付等を検討されてはいかがですか。
(4) 「食品ロス」削減に向け、削減目標や基本計画等を策定する考えはありますか。

町長

(1) 町内の小中学校では、「食育」という観点から年間を通して、担任が給食を残さないようにつぎ分けたり、児童生徒が毎日、給食時間に食材に関する校内放送を行ったり、給食委員が残菜調査をして、給食を残さないよう呼びかけを行ったり、作った人に対して感謝して食べるという指導を行なっています。
(2) 消費期限が近くなった備蓄食料は、学校や地域の啓発活動や学校活動の支援にすべて活用しています。
(3) 今後、計画的に食料備蓄を推進していく中で、近隣自治体の状況などを把握し、必要性に応じ検討を行なっていくと考えています。
(4) 今のところ「食品ロス」に特化した基本計画を策定する予定はありませんが、福岡県におきましても、今年度から本格的に「食品ロス」削減に取り組むとしており、本町としても、県や関係機関と情報を共有し、取り組むべき課題について検討を進めていきたいと考えています。

空き家・空き店舗の対策について

議員

全国の住宅に占める空き家の割合は年々増加しており、管理が不十分な空き家は、さまざまな問題を引き起こしています。平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、使用できる空き家は地域の活性化のために利活用し、周囲に迷惑をかけているような空き家は除却の必要があります。そこでお尋ねいたします。

- (1) 町内に、空き家・空き店舗の数はどれくらいありますか。
- (2) 有効活用するため、空き家バンクを創設してはどうですか。
- (3) 法律が施行されて1年になります。町としてどう取り組みますか。

町長

(1) 平成27年10月1日から、町内全域を対象に空き家の現地調査を行なった結果、町内

の空き家と思われる数は、441件、そのうち空き店舗と思われる数は、25件となっています。

(2) 空き家バンク制度の導入については、本町の現状や福岡県宅地建物取引業協会北九州支部との連携、さらには制度の研究や実施団体の情報収集などを行なった上で検討していききたいと考えています。

(3) 法の施行に伴い、福岡県におきましても平成27年3月に福岡県空家対策連絡協議会が設置され、本町もこの協議会に参画し、空き家問題に対する先進事例等の情報収集や解決策についての協議を行っており、当協議会の指針などを参考に、県内自治体とも歩調を合わせ、本格的に取り組んでいきたいと考えています。



議員
学校給食の食物アレルギー対策について

食物アレルギー対応の目的は、事故を起こさないことですが、学校給食には食の大切

さなどを学ぶ「食育」の意義もあります。アレルギーの有無にかかわらず、可能な限り同じ献立で食べられるよう工夫してもらいたいと思います。そこでお尋ねします。

(1) 町内で、食物アレルギーの小中学生は何人いますか。

(2) 町内で、自己注射薬「エピペン」を使用した件数と事例があれば教えてください。

(3) 事故を起こさないため、今後、取り組むべき対応策はありますか。

教育長

(1) 食物アレルギーによる給食での除去食等の対応を行なっている児童生徒の数は、小学校が1千317人のうち44人、中学校が631人のうち19人となっています。

(2) 現在、小中学校で自己注射薬「エピペン」を学校に持参している児童生徒はおらず、過去に使用した件数や事例はありません。

(3) 家庭、学校、調理現場の三者の連携体制の強化を図るとともに、食物アレルギーのある児童生徒の情報を教職員全員が共有するため、アレルギー対応給食実施一覧表を作成しています。今後は、緊急時における「エピペン」の使用方法や、使用するときの注意点などの講習を積極的に導入し、万全の態勢を整えていきます。

未来の会
津田敏文
古賀信行

議員
農業用水及び下水道幹線の管理について

町は、農業用水の送水管は、管や下水道の幹線の埋設場所を十分に把握していますか。

町長

農業用水の送水管は、電子データなどで正確に確認することはできませんが、平成24年度から管路の埋設位置を詳細に調査しています。下水道の幹線の埋設場所は、地理情報システムで把握しています。

議員
えびり山荘の閉鎖後について

議員 昨年9月議会で町長は水巻駅南側のコンビニ隣接地に、えびり山荘閉鎖後、風呂付きの町民憩いの施設を民間業者に委託して建設すると言われましたが、どうなっていますか。

町長

個人的な意見と前置きした上で、広い町有地を住民の健康推進に活用できれば、

という私見を述べました。今後、議会や住民の方々のご意見等も伺いながら、十分に協議していききたいと考えています。

議員
吉田団地建て替え中止について

町の公営住宅の空き家は、約500世帯あるため建て替える必要はなく、建て替えれば、約20億円の借金です。町長の考えをお聞かせください。

町長

現居住者の実態やアンケート調査を踏まえ、今、今の団地を建て替えることと、他の公営住宅に一律に住み替えてもらうという方法は、行政が取るべき政策ではないと考えます。


議員
一般競争入札について

現在、町が指名した業者のみが入札に参加できませんが、指名されなかった業者は参加できません。また、予定価格は設定せずに、入札できませんか。

町長

現在のところ、入札制度に関して、現行制度の変更は考えていませんが、入札制

度をより良いものとするため、今後とも、先進事例の研究や調査に努めていきたいと考えています。

 水巻町手数料条例新旧対照表（第5条関係）の瑕疵について


議員

①平成28年3月議会の議案第8号で、改正案の公簿、公文書及び図面の複写の1枚と金額が一段上の現行と違った段にあります。どう訂正しますか。

②条例は平成28年4月1日から施行ですが、どう対応しますか。③81条に基づく主張書面等の写しの交付とありますが、この「等」は何を指していますか。

町長

①議案の参考資料である新旧対照表に誤りがありますが、条例に瑕疵はなく、訂正の必要はありません。誤解を生じるような資料を配付し、お詫びします。②従来どおりの額をいただいています。③電子データの内容を印刷したものと理解しています。

 遠賀川流域の浸水域新試算を公表について

議員

試算し直した結果を町民にどう伝え、対応しま

すか。また、どこに、どう避難するか、対策はありますか。

町長

今後、先進自治体のハザードマップの調査、研究を行い、地域防災計画の改訂と併せて、平成29年度の更新及び出前講座等の実施を目標として、取り組みを進めたいと考えています。また、地域の自助、共助の力を高めるために、出前講座や防災訓練等も引き続き実施していきます。

 子どもの貧困対策について

議員

①町の子どもの貧困対策はどのような状況ですか。②子どもの貧困に北九州市との連携中枢都市圏ビジョンで対策づくりを考えませんか。③貧困の子どもを探し出すのは難しいが、どう取り組みますか。④貧困対策でどのような取り組みや関わり方を考えていますか。⑤子どもの居場所づくりの「こども食堂」への公的支援の考えはありますか。

町長

①④町の対応としては、地域・こども課、住民課、学校教育課、健康課、生涯学習課、企画財政課等の関係課で横断的に組織する「子どもの貧困連携会議」

を中心として、情報共有及び共通認識できる体制を整えています。今後、6月1日に開所した県が委託運営している「子ども支援オフィス」と協力、連携し、対応していく予定です。②町で具体的な対策を検討していく中で、広域的に取り組んでいくことが効果的な事業がありましたら、提案していきたいと考えています。③健康課での母子健康手帳の交付時や乳幼児健診時、庁舎内の各窓口対応時に情報を収集し、保育所等に通っている子どもについては、各関係機関と連携を取りながら、対象となる子どもの把握に努めます。⑤今後、民間団体やNPO法人などが「こども食堂」を立ち上げるようになった場合には、町の取り組みにあった支援を検討していきたいと考えています。

日本共産党
小田和久
岡田選子
井手幸子

 子どもの貧困対策について

議員

子どもの義務教育を無償で受ける権利は「日本

国憲法」や「子どもの権利条約」に保障され、家庭の経済的事情で妨げられてはなりません。

(1)平成28年3月議会で就学援助について、入学準備に合うよう支給時期を前倒しすることを求め、当局から「調査する」という答弁でしたが、結果はいかがでしたか。

(2)国の「子供の貧困対策大綱」は、子どもの貧困対策について検討の場を設けることや、計画を策定するよう求めています。当町ではどう取り組まれますか。

町長

(1)入学準備金支給の認定を前々年の所得額等により判定する場合、認定基準の曖昧さを招くことになり、経済的な理由による就学が困難な児童生徒を援助するという、就学奨励援助費の本来の目的から外れてしまう可能性も出てきます。現時点では困難であると考えますが、ランドセルや制服等、購入に係る費用の一部を援助するという入学準備金の趣旨、入学準備に間に合うようにという保護者の方の強いご要望もありますので、入学準備金の入学前支給について、引き続き認定基準や実施方法の調査・検討を行なっていきたいと考えています。

(2)町の対応としては、関係課で横断的に組織する「子どもの貧困連携

会議」を立ち上げ、情報共有及び共通認識できる体制を整えたところ。県がグリーンコープ生活協同組合ふくおかに委託運営している「子ども支援オフィス」と連携して、ともに必要な支援を行なっていく予定です。また、計画の策定については、国、県の計画に基づいて、計画の策定や検討をしたほうが効果的であると考えますので、今後、県や近隣市町との情報共有などを進めていきます。

地域コミュニケーションづくり

議員

(1) 自治会へ助成している地域振興助成金や地域公民館活動助成金を引き上げ、これ以上自治会行事が縮小され、脱退世帯が出ないよう支援いただくことが必要となっていると考えますが、いかがですか。また、前回見直した時期はいつですか。


(2) 自治会活動支援のため、現在の助成金や補助金以外に、補助制度を創設していただけますか。

町長

(1) 平成18年度に行財政改革で、区長及び公民館長のご理解、ご協力により、助成金をそれぞれ10%減額させていただきました。自治会の加入率の低下

は、本町も重要な政策課題であると充分認識していますが、助成金等の引き上げが、直接、自治会の脱退世帯や未加入世帯の減少につながることは考えていません。今のところ、地域振興助成金や地区公民館活動補助金を引き上げる考えはありませんが、今後、自治会の活動状況などに応じて、様々な支援を協議していきたいと考えています。

(2) 今年3月から水巻町定住促進奨励金を交付していますが、この奨励金の交付は自治会の加入を条件としており、自治会加入促進の有効な施策の1つだと考えています。現在のところ、町における独自の補助金の創設は考えていませんが、区長会からの要望なども踏まえ、国や県などの補助制度の調査、活用を検討していきます。また、本町では、財政的な支援だけではなく、地域の方々と知恵を出し合い、汗を流し、一緒に課題を解決していくという姿勢で支援を行なっていきたいと考えています。

 えぶり山荘（水巻町老人憩いの家）廃止にともなう代替施設について


議員

高齢者の憩いの場として40年間もの長きにわ

たって町民が活用してきたえぶり山荘を閉館するにあたり、閉館後の代替高齢者福祉サービスを、当然用意されていると考えます。お示しくください。

町長

現在、代替サービスはどのようなものが良いのかを担当課において協議しており、近隣市町の入浴施設や、風呂付デイサービス施設等の調査を行い、調査結果をふまえて、事業経費の試算や契約内容等について、比較検討しながら提案内容をまとめていくところです。今後は、担当課の提案を政策会議に諮り、町の施策案としてとりまとめた後、9月議会においてご報告したいと考えています。

 吉田町営住宅建て替え計画に関連して

議員

(1) 建て替え事業計画の進捗状況はどのようになっていますか。

(2) 平成28年3月議会で東水巻駅舎の清掃とガード下の壁面の景観改善については、団地建て替えの進捗状況に合わせて検討していきたいと言われましたが、すぐにでも取り組める事業だと思しますので、再検討することを求めます。

町長

(1) 現在、建替事業に関する国の事業認可の取得に向けて、福岡県住宅計画課と建替計画に係る提出書類等の調整協議を進めているところです。この手続きは、おおむね半年程度の期間がかかる見込みであり、調整が終わり次第、建替計画等に関する住民説明会を実施する予定にしています。また、団地周辺の自治会などについても、吉田団地を中心とした街並が大きく変貌することや、具体的に工事が始まれば様々な影響が生じることも想定されるため、別途説明を行う必要があるものと考えています。

(2) 駅舎の清掃メンテナンスは、平成22年度にシロアリの点検とメンテナンス塗装を行なった後、社会福祉協議会に委託し、駅舎の清掃も行なっています。平成10年にガード下の「水巻の未来」と称する壁画を制作したのは、当時の吉田小学校の5、6年生の児童と水巻南中学校の生徒たちで、設置後は東水巻駅前公園の象徴になっていましたが、経年劣化により汚れた状態になっていきますので、可能な範囲でその都度対応しています。このような経緯を考えますと、壁画の全面的な改修は、慎重に対応しなければならぬと考え、吉田団地建て替えの進捗状況に併せ、東水

巻駅周辺整備の一環として検討していきたいと考えています。

**吉田ボタ山跡地隣接の霊園
開発問題に関連して**

議員

(1) 侵奪されていたのは25平方メートルですか。

8千800平方メートルですか。

(2) 「これ以上追及することは得策ではないと判断しました」と言われていますが、「これ以上追及することとは、何を追及しようと思っておられたのですか。」

町長

(1) 25平方メートルとは、当初の境界確認の際に、相手方が主張するポイントと、本町が主張する警察が復元したポイントとの差異が出来た土地であります。なお、このポイントの差異は、侵奪により出来たものではなく、境界を確定する協議を重ねる中で発生してきた土地の誤差と考えています。

(2) これは、不動産侵奪について追及することを意味します。顧問弁護士との協議の上での判断ですが、司直の判断が下され、現時点で、現地や関係書類の状況において新たな証拠がない以上、不動産侵奪を訴えることや被害届の提出は得策ではないと考えたからです。

**無党派
近藤進也**

**ボタ山跡地隣接の霊園
開発及び町有地の適正
な管理について**

議員

これまでの霊園開発問題だけでなく、明神ヶ辻

山の地すべり指定区域周辺の乱開発による周辺地域住民の不安や、ルミエール店の敷地内にあった町有地の処分のあり方に監査請求事件が起きました。どちらも裁判にまで発展するなど、多くの疑問と不安を残したまま疑惑等の払しょくには至っておらず、行政としての当然の務めが果たされていません。霊園開発問題においては、当時の関係者の時系列の記録公開を要求しているにも関わらず、議会での公開を拒み続け、いまだ真相究明を行わおうとしないのはなぜですか。町民の大切な財産である8千800平方メートルの町有地が侵奪されていると言いつつ、町長は、境界の差異約25平方メートルを売却することで決着を図り、迷宮入りにして闇に葬むつもりですか。

町長

まず、明神ヶ辻の件についてですが、先の3月

議会では行政報告させていたと思いますが、行政として行わなければならぬ直接的な町有地の管理とは問題が異なっています。次に、ルミエール店の敷地内にあった町有地処分のあり方についてですが、議員が所属しています総務財政委員会及び平成28年4月10日号の広報みずまきに、住民監査請求から判決に至るまでの経過と判決内容について報告させていただきました。次に、霊園開発問題についてですが、近藤町長時代の平成23年3月に、開発者と覚書を締結し、その内容を広報みずまきに掲載し、お知らせしました。このため、境界確定以外は、近藤議員が町長であった期間に解決されたと認識しています。私が町長になってからは、行政の継続性の観点から、引き続き残された境界確定について、町の顧問弁護士と相談を行いながら、開発者と協議をしてきました。そしてようやく本町が主張する、警察が復元した境界で境界杭を設置することになり、境界確定をしました。その後、土地の買い受けに関する合意書を交わし、およそ25平方メートルについて売買することで合意に至っています。これで近藤町長時代からの懸案事項が、ようやく解決することになるかと考えています。

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白石雄二	出利葉義孝	廣瀬猛	水ノ江晴敏	松野俊子	久保田賢治	小田和久	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	入江弘	津田敏文	古賀信行	近藤進也	柴田正詔	船津宰
住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について	6/9	報告	報告のみ、採決なし															
水巻町税条例等の一部改正の専決処分の報告について	6/9	賛成多数承認	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度水巻町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について	6/9	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛	水ノ江晴敏	松野俊子	久保田賢治	小田和久	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	入江 弘	津田敏文	古賀 信行	近藤進也	柴田正詔	船津 幸
平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	6/9	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6/9	報告	報告のみ、採決なし															
水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正について	6/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町営駐車場設置及び管理条例の一部改正について	6/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	6/24	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○
鯉川汚水幹線管渠築造工事の請負契約の締結について	6/24	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結について	6/24	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
消防ポンプ自動車の購入契約の締結について	6/24	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
平成28年度水巻町一般会計補正予算(第1号)について	6/24	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○
平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	6/24	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○
水巻中学校北校舎エアコン設置工事の請負契約の締結について	6/24	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
猪熊小学校南校舎防音サッシ改修工事の請負契約の締結について	6/24	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書について	6/24	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
環太平洋パートナーシップ(TPP)協定締結に関する意見書について	6/24	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●
子どもの医療費助成に対する国庫負担の減額措置の廃止と国の制度として小学校就学前の医療費を所得制限なしで無料にする制度を確立することを求める意見書について	6/24	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●
憲法への緊急事態条項創設の中止を求める意見書について	6/24	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●

会派表

会派名	所属議員(代表者は太字)		
日本共産党	小田和久	岡田選子	井手幸子
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	久保田賢治
有信会	船津 幸	柴田正詔	
新政会	白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
未来の会	津田敏文	古賀信行	

無会派議員：近藤進也

9月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 9月5日(月) 10:00 本会議(提案)
- 9月8日(木) 10:00 本会議(質疑・付託)
- 9月9日(金) 10:00 決算特別委員会
- 9月13日(火) 10:00 決算特別委員会
- 9月14日(水) 10:00 本会議(一般質問)
- 9月15日(木) 10:00 本会議(一般質問)
- 9月20日(火) 10:00 文厚産建委員会
- 9月21日(水) 10:00 総務財政委員会
- 9月26日(月) 10:00 議会運営委員会
- 9月27日(火) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は8月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。